

社会福祉法人 中野あいいく会「杉の子 大和」建替計画 の概要について

1. 計画建築物の概要

①計画地	東京都中野区大和町三丁目 150 番 1 (地名地番)
②用途地域	第一種低層住居専用地域
③防火指定	新防火規制地域
④高度地区	第一種高度地区
⑤許容建ぺい率	60%
⑥許容容積率	150%
⑦日影規制	4時間、2.5時間、H=1.5m
⑧敷地面積	462.66㎡
⑨建築面積	290.02㎡
⑩延床面積	682.86㎡
⑪建物高さ	9.95m (設計GLより)
⑫主要用途	障害福祉サービス事業所 (多機能型) ※建築基準法上
⑬建物構造	鉄骨造
⑭階数	地上3階建て

※上記の数値については、今後諸官庁との協議により若干の変更が生じる場合があります。

2. 工事予定期間 (解体含む)

- ・2023年9月1日～2025年1月末日を予定しております。
- ・工事開始後の週間工程については、作業日程を掲示板に掲示致します。

3. 作業時間

- ・工事の作業時間は原則として午前8時00分より午後6時00分までを予定しております。
但し、工事の性質上中断することが出来ない場合、あるいはやむを得ない事情により作業時間を変更して作業を実施する場合は、近隣周辺の居住環境を充分配慮して近隣の方々に対して安全措置を講じ、作業を行うものと致します。
- ・諸官庁等の指定作業、緊急を要する作業、騒音・振動を伴わない作業、搬入・搬出、生コン打設等途中で中止できない作業、道路使用上日曜日及び夜間に限って作業時間を指定された場合は、上記時間外でも作業を行う場合があります。

4. 作業休日

- ・原則として日曜日及び年末年始は休日とします。
- ・町会の行事等で、町会より作業時間及び作業休日について申し出があった場合には、協議し、善処します。

5. 工事関係車両対策

- ・工事車両の出入り口について、大型トラック・ダンプ・生コン車、ラフタークレーン車等の通行、材料搬出入時は、誘導員を配置し、安全を図ります。
- ・工事用車両の運行については、所管警察署の指導・指示を受け幼稚園児・学童・生徒の登下校時及び一般歩行者・一般車両の安全に最善の措置をとります。

6. 現場管理

- ・防犯、風紀、衛生上のトラブルを起こさないよう万全を期し、万一発生した場合には迅速な処理・解決を行います。
- ・防火については、消火器等の設備を整え、被害が近隣住民に及ばないように万全の対策を講じます。
- ・工事期間中、周辺の建物及び付属物を破損・汚損しないよう、仮囲い・メッシュシート等を設け、安全な対策を講じた上で作業を行います。

7. 騒音・振動・粉塵対策

- ・工事に関しては、低騒音・低振動の機械を使用して、粉じん等の飛散も含め可能な限り、低減して近隣住民への迷惑を最小限にする努力を行います。

8. テレビ電波障害

- ・本建物建設に起因するテレビ電波障害発生が確認された場合には、事業主の費用負担で、速やかに適切な措置を講じます。

9. 家屋・人身等の損害

- ・工事に起因して周辺敷地の地盤沈下・家屋・工作物・家財の破損、汚損及び人身等に損害を与えた場合には、直ちに被害者と協議の上、補修・復旧・補償等の措置を講じます。

以上